

SAA 日本システム監査人協会報

第四回総会開催さる

平成3年2月22日、東京・新宿センタービル52階の大成建設株式会社大ホールに於いて第四回総会が開催された。

当日は約60名の会員の出席のもと、記念講演・総会・懇親パーティと盛況のうちに進行した。

1、特別講演（詳細は9ページに掲載）

特別講演は、藤沢市監査委員としてご活躍中の徳江陸先生による、「地方公共団体から見たシステム監査への期待」というたいへん興味深いテーマによるものであった。

先生は長年に渡ってEDP会計監査に携わってこられ、特に昭和56年からは藤沢市行財政問題協議会委員等の立場で、藤沢市のシステム監査を実施される等、地方公共団体のシステム監査に豊富なご経験を持っておられる。

ご講演の内容は、①地方公共団体における監査制度、②システム監査の位置づけ、③システム監査の目標、④システム監査実施実例等についてであり、行政という特殊性から予



算の執行における正確性・法準拠性・住民サービスへの貢献度等の観点からもシステム監査を行っている。船橋市・習志野市・武蔵野市を始めとして、システム監査を実施する地方公共団体が増加しており、地方行政においてもシステム監査への期待が強まっているとのお話であった。

2、第四回総会

総会には会員数373名のうち57名の会員・準会員が出席し、委任状は112名が提出された。

〔議長選出〕

まず、議長に川野氏を選出し議事に移った。

〔第三期事業報告〕

平成2年度の事業概要が報告され、続いて会計報告および会計監査報告が行われ、それぞれ満場一致で承認された。

〔第四期事業報告〕

川野氏より平成3年度の事業計画概要および予算案の説明があり、賛成多数で可決された。



〔第四期役員選出〕

つづいて、役員の選出に移り、賛成多数で可決された。

〔支部あいさつ〕

関西支部の深井氏、名古屋支部の西脇氏および九州支部の伊藤氏から、各支部の会員状況・日頃の活動状況について報告を兼ねてあいさつをされた。

〔来賓あいさつ〕

日本セキュリティ・マネジメント学会の上園理事から、共同で研究発表会をやったかどうかの提案を交えた祝詞を頂いた。

また、日本情報処理開発協会の寺山専務理事から、システム監査白書を取りまとめ中であること、平成2年度までのシステム監査技術者試験合格者が1,892人に達したこと、システム監査に対するアンケートの結果として、システム監査に対する世間の認識が十分でないこと等について豊富なデータを用いたお話をまじえて、ご祝詞を頂いた。

3、懇親会

総会の後、別室で懇親会が催され、来賓ならびに会員の歓談のうちに当日の全スケジュールを終了し散会した。

(新任) 理事紹介

波田 直登氏 (会員No249)

今回は、はからずも理事に選出されました。

私は、約20年間にわたり電電公社(現NTTデータ通信株式会社)でデータ通信システムの企画・開発・販売等に携わってきた根っからのシステム屋でございます。

当協会は、会計士の方々等私共とは違った業界の人が多数おられ、これらの方々とお近づきになれることは私自身の世界を拡げてくれると確信しております。

微力ではございますが、会員相互の親睦と研鑽に役立つように努力して参ります。

なお、波田氏以外に新任の理事、監事が4名おりますが、この方々の紹介は次回会報に掲載します。



1. 第3期事業報告

1. 1 事業概況

日本システム監査人協会は、第4期事業年度を迎えることになりました。会員数も約360名となり、また研究会をはじめとする協会活動も活発化しており会務は順調に推移しているものと確信しております。これもひとえに会員皆様のご協力の賜と感謝しております。

第3期は、東京におきましては3分科会がことさら活発に活動し、その結果、平成3年1月には、分科会の発表会が開催できるまでに至りました。関西におきましては、前年同様、2か月に1回の研究会が確実に開催され、熱意あふれる活動が展開されております。名古屋支部は、EDP監査人協会と合同の研究会を開催し、私どもの基本理念であります関係諸団体との協調を実践しております。九州支部は、発足してわずか1年ではありますが、毎月会合を重ね、「システム監査のススメ—情報システムの健康診断—」をとりまとめるに至りました。

(1) 研究会

〈東京〉

実施月(H. 2)	テ　　マ	講　　師
① 定例研究会		
5月	「コンピュータ犯罪防止法 —改正刑法—について」	日本ユニシス 荒川 幸式氏
7月	「株式公開と情報システム」 (システム監査人の役割)	英和監査法人 梅田 常和氏
9月	「カードシステムの事例研究」	平和堂 磯貝 明氏
② 分科会		
毎月	システム監査事例研究会	
毎月	システム監査技法研究会	
毎月	セキュリティ研究会	

〈関 西〉

実施月(H. 2)	テ ー マ	講 師
1 月	「チェーンストアにおける顧客管理システムの事例研究」	平和堂 磯貝 明氏
3 月	「地方自治団体における情報システムの現状と課題」 (データ保護とシステム監査)	敦賀市役所 川端 純一氏
5 月	「システム開発の局面監査のあり方」	日本インフォメーションエンジニアリング 森末 清成氏
7 月	「システム監査計画の立案と効果を補完する施策の実施について」	日本生命保険 安本哲之助氏
9 月	「システム監査実施手順とサポートシステム」	松下電工(株) 高瀬 宣士氏
11月	「コンサルタントから見たシステム監査」	金子システム設計事務所 金子 則彦氏

(2) その他の活動

〈名古屋〉

12月 システム監査制度について等

〈九 州〉

毎月 「システム監査のススメ」の作成

1. 2 会計報告

収 支 計 算 書

勝 本

(第3期) 平成2年1月1日～平成2年12月31日 (単位:円)

支 出	収 入
総 会 費 794,401	会 費 3,378,000
研 究 会 費 70,000	研 究 会 費 80,000
支 部 会 費 324,115	懇 親 会 費 170,000
会 報 費 341,298	受 取 利 息 4,839
事 業 費 304,461	雑 収 入 10,060
懇 親 会 費 285,031	(小 計) (3,642,899)
旅 費 交 通 費 243,080	-----
通 信 費 139,377	前 期 繰 越 2,358,201
広 告 宣 伝 費 282,941	
会 議 費 14,420	
事 務 用 品 費 29,843	
雑 費 99,529	
未 収 金 償 却 140,000	
(小 計) (3,068,496)	
次 期 繰 越 2,932,604	
合 計 6,001,100	合 計 6,001,100

貸 借 対 照 表

(第3期) 平成2年12月31日現在 (単位:円)

借 方	貸 方
普 通 預 金 173,489	未 払 金 63,115
郵便振込口座 2,746,230	前 受 金 120,000
未 収 金 206,000	仮 受 金 10,000
	次 期 繰 越 2,932,604
合 計 3,125,719	合 計 3,125,719

1. 3 会計監査報告

監査の結果、上記の会計報告書を適正と認めます。

監事 篠 崎 明 毅
 監事 武 田 勇 蔵

2. 第4期事業計画

2. 1 事業計画概要

(1) システム監査の普及活動

- ① 出版活動
- ② 研究会、セミナー等の充実

(2) 組織等

- ① 会員の拡大
 - ・ 広報および研究会の充実を計り、450名をめざす。
- ② 理事の増員
 - ・ 15名体制から17名体制へ（関西支部1名増員）

(3) 研究会

前期同様、定例の研究会および分科会を更に発展させる。

(4) その他

- ① システム監査チェックリストの作成
- ② 出版活動
- ③ 大学や外部組織との提携
- ④ 会員相互間の情報交換の促進

2. 2 予算案

予 算 案

(第4期) 平成3年1月1日～平成3年12月31日 (単位:円)

支 出		収 入	
1 全国共通活動費		会 費	3,500,000
総 会 費	600,000	研 究 会 費	150,000
会 報 費	500,000	(小 計)	(3,650,000)
事 業 費	300,000	-----	
旅 費 交 通 費	500,000	前 期 繰 り 越 し	2,932,604
通 信 費	250,000		
広 告 宣 伝 費	300,000		
会 議 費	50,000		
事 務 用 品 費	50,000		
諸 会 費	100,000		
広 報 費	1,100,000		
雑 費	150,000		
(小 計)	(3,900,000)		
2. 支部活動費 ※1			
運 営 研 究 会 費	1,000,000		
活 動 予 備 費	200,000		
(小 計)	(1,200,000)		
I. 支 出 合 計	5,100,000		
II. 次 期 繰 り 越 し	1,482,604		
合 計	6,582,604	合 計	6,582,604

注) ※1 研究会費100万円の内訳は、支部会員数1人あたり4000円として、下記のとおり。ただし、東京は、100万円からの逆算。

内訳〔東京 56万円、関西 28万円、名古屋 8万円、九州 8万円〕

3. 第4期役員選出

第4期(平成3年)役員候補者名簿

役 職	氏 名	会員No	勤 務 先 等	備 考
会 長	川 野 佳 範	3 9	監査法人 トーマツ	再
副 会 長	梅 津 尚 夫	7 4	経営コンサルタント	"
事務局長	鈴 木 信 夫	8	(財)NHK放送研修センター	"
理 事	荒 川 幸 式	2 9 3	日本ユニシス(株)	"
"	今 井 純 子	4 1	公認会計士	"
"	小松原 拓	2 1	富士通(株)	"
"	小宮山 登志雄	5 5	公認会計士	"
"	中 尾 宏	7 6	英和監査法人	"
"	長 野 正 己	8 2	東京海上火災保険(株)	"
"	高 橋 保 弘	3 4	大成建設(株)	"
"	波 田 直 登	2 4 9	NTTデータ通信	新
"	吉 川 正	1 8 3	(株)富士銀行	再
"	安 本 哲之助	2 9 9	日本生命保険相互会社	新 関 西
"	川 端 純 一	1 3 6	敦賀市役所	" "
"	金 子 則 彦	1 8 1	金子システム設計事務所	"
"	西 脇 滋	1 7 4	セントラルシステムズ(株)	再 名古屋
"	伊 東 茂 文	3 0 2	公認会計士	" 九 州
監 事	武 田 勇 蔵	1 4	監査法人 八重州事務所	再
"	藤 田 哲 郎	1 3 5	中小企業診断士	新

特別講演の感想

今総会では「地方公共団体からみたシステム監査への期待」と題して、徳江隆氏（神奈川県藤沢市監査委員 監査法人朝日新和会計社代表社員 公認会計士）に特別講演をいただいた。

徳江氏は昭和56年から藤沢市のシステム調査を通じてEDPシステムのコンサルティングを経験され、S63年7月から同市の監査委員である。更にS43年、まだシステム監査という名前のない頃からシステム監査に携わった経験をベースに講演された。

1. 地方公共団体における監査制度

地方公共団体法の範囲で行われ、地方公共団体の事業・事務の執行、つまり予算が確実に正確に効率よく執行されているかを監査する制度である。近年市民1人ひとりが直接自分の利益に関する事柄としての認識から行政に対する住民の関心が高まって来ている。

オンブズマン制度もその1つであるが、組織や運営の合法制・合理性を追求する監査制度に対する期待も大きくなっている。

2. システム監査の位置づけ

システム監査は1つは情報システム部門内における自己監査として扱われる。これをどのように地方公共団体の中で行うかでは、藤沢市の実施例として監査委員の下に事務局を置き、局長および主査からなる8名程度のメンバーで組織した。徳江氏はシステム調査員として業務がアカウントビリティを全うしているかを内部統制質問書を利用し、システムの入力から出力に至る過程をマニュアル化してチェックするコンサルティングを行った。はじめは市民税、その他固定資産、国民健康保険、下水道使用料等々について業務の正確性を確認した。

第三者による監査体制として市業務システムを監査する監査委員の制度があるが、成果は多分に監査委員の専門家としての能力に依存する。

市業務の知識や経験、また関連する規則・法令にも明るくなければ出来ないが、これらについて監査員の間で技術の伝承が出来るようになることが課題である。

現在の監査委員によるシステム監査を報酬面からみると、効率よく行わないと合わない。逆に報酬からみた日数の範囲でこれだけやりますというアプローチをせざるをえない状況で、報酬は少なくまだ行政全般の認識は低い。

3. システム監査の目標

システム監査において、例えば税金の計算は正しいかをみる訳であるが、内容が正しい事が絶対条件（欠点は不可）であり、規則・法令への準拠性を第1優先にするものである。ここでやっかいな事は団体により規則は異なっていることである。

次に個人情報保護の問題がある。これは同じ行政でも担当が異なれば、他の関係する情報は見られないシステムになっているかなどをチェックすることである。効率性の面からは不可であっても制約条件の方を優先する。

他に行政システムが住民サービス向上にどのように役立っているか、VFM (Value For Money) 監査として効率性を追求することなども目標としてあげられる。

4. システム監査への今後の期待

前述のような目標があるほか、情報システムに対する住民の関心の高まりがある。システムは見えないだけにその内容は大丈夫かと問われるなどの住民の不安を解決する役割をもつ。ただ公共団体のシステムの監査は安易に専門家に依頼できない要素を持っている。

〔感想〕

行政サービスがコンピュータシステム抜きでは考えられない現在、地方公共団体のシステム監査は、高度で巾の広い複雑なものとなってお

り、かつ個人情報保護や情報公開など様々な外的要素も考慮してゆかねばならない課題の多いものである。

地方公共団体の中でもシステム監査を行っている団体はまだ数少なく、他市から藤沢市に見学に来るとのことである。しかし行うことが多い割には報酬にみられるように行政側の認識は今一步であるという。この点でも世の中にシステム監査を普及させ全般の認識を高めることが我々にとっても共通の課題である。実際に地方公共団体のシステム監査を担当できる人が少ない現状では、そのような人を育ててゆく必要がある。我国のシステム監査の草分け者である徳江氏の知識・経験をもってはじめてこのようなシステム監査が可能であるということでは発展できない。地方公共団体のシステム監査という分野が生まれ、その分野でのTT（技術移転）が可能になるようにする必要がある、そうしてこそ我々が巾広いシステム監査の期待に応えることが出来るものと思われる。

（日立情報 木村裕一）



「システム監査企業台帳制度」発足

本年3月8日の通産省告示で、上記制度が発足した。

これは、先にお伝えした当初案とは、制度の骨格が変わっており、平成2年12月から始まった通産省機械情報産業局長の私的諮問機関である「情報化対策委員会システム監査部会」で、審議結果を反映しているものとみられる。

変更点：

①登録の種類：

企業のみ（「個人」はなし、ただし、個人事業主は含まれる）。

②登録の条件：情報処理システム監査技術者試験合格などの要件、設定せず。

③申請・告示：要件などを通産省で、審査せず、通産大臣からの登録証の交付もなし。

要するに、システム監査業者として、名乗りを挙げたい企業の台帳を、通産省で作成して、第三者の閲覧に供するという形である。ユーザーに対し、「システム監査業者リスト」を提示する意味は大きいですが、当初案に比べれば、ユーザーにとってリスクのある名簿を、行政が作成することの狙いなどについては不明である。

（p11～p17に告示内容を掲載する）

○システム監査企業台帳に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、システム監査企業台帳を作成し、これを利用する者の閲覧に供することにより、システム監査の普及を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において「システム監査」とは、通商産業省が定めるシステム監査基準に則って行うシステム監査をいう。

2 この規則において「システム監査企業」とは、他人の求めに応じてシステム監査基準に基づきシステム監査を行う者（個人事業主を含む。）をいう。

(申告)

第3条 システム監査企業は、通商産業大臣に対しそのシステム監査の概要等を申告することができる。

2 第1項の申告は、別紙様式の申告書により行うものとする。

(システム監査企業台帳)

第4条 通商産業大臣は、前条の申告書の別紙をシステム監査企業台帳（以下「台帳」という。）として取りまとめ、これを利用する者の閲覧に供するものとする。

(変更)

第5条 第3条の申告をした者は、毎年1回、6月1日から6月30日までの間に、通商産業大臣に対し、変更を申告しなければならない。

2 第3条の申告をした者は、その申告内容に重大な変更があった場合には、速やかに通商産業大臣に対し変更の申告をしなければならない。

3 第3条第2項の規定は、第1項の場合に準用する。

(誤りの申出等)

第6条 何人も、台帳に記載されている事項に誤りがあると認めるときは、通商産業大臣に対しその旨を申し出ることができる。

2 通商産業大臣は、前項の申出があった場合において、必要があると認めるときは、その申出に係る事項について調査を行うものとする。

(台帳の抹消等)

第7条 通商産業大臣は、第3条の申告をした者が次の各号の一に該当するときは、台帳の当該システム監査企業に係る部分を抹消することができるものとする。

一 第5条第1項の規定による申告を行わなかったとき。

二 システム監査企業でなくなったとき。

- 2 通商産業大臣は、次の各号の一に該当するときは、台帳に係る部分の全部若しくは一部を訂正し、又は抹消することができるものとする。
- 一 第3条又は第5条第1項若しくは第2項の申告が虚偽であることが明らかとなったとき。
 - 二 第3条の申告をしたシステム監査企業の申告内容等に重大な変更があったことが明らかとなった場合であって、第5条第2項の申告がないとき。
 - 三 前条第2項の調査を拒んだとき。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〔別紙様式〕

申 告 書

通商産業大臣殿

企 業 名

代表者氏名

印

記入担当者名

及 び 連 絡 先

システム監査企業台帳に関する規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり申告します。

別紙

I. システム監査企業概要

企 業 名	(7桁)	印	略称 (3桁)
代 表 者 氏 名			
所 在 地	〒	電話番号	
設 立 年 月 日			
資 本 金	百万円		
最近3年間の売上高 (会計年度 月～ 月)	年度 百万円	年度 百万円	年度 百万円
業 種			
システム監査を行う 部 門 の 連 絡 先	所 在 地		
	担当部課	電話番号	
従 業 員 数	人 (うち、上記部門の従業員数 人)		

II. システム監査の概要

1. システム監査実施の実績

①システム監査開始年 年

②実施回数

企業内 回 (うち前年度回数 回)

企業外 回 (うち前年度回数 回)

合 計 回

③主な監査内容 (前年度分を除く主なもの5件)

実施年月日	対 象 企 業 名	実 施 者 名	監 査 テ ー マ

④前年度の監査内容（主なものの5件以内）

対象企業名、資本金 及び実施月日	監 査 概 要	監 査 結 果		
1 (資本金 千万円) (月 日～)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名：	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		7+0-777	有	無
2 (資本金 千万円) (月 日～)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名：	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		7+0-777	有	無
3 (資本金 千万円) (月 日～)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名：	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		7+0-777	有	無
4 (資本金 千万円) (月 日～)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名：	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		7+0-777	有	無
5 資本金 千万円 (月 日～)	・監査対象・テーマ等： ・実施者名：	指摘事項	有	無
		改善勧告	有	無
		7+0-777	有	無

2. システム監査従事者の概要

- ①システム監査を行う部門のシステム監査従事者 人
- ②上記のうち情報処理システム監査技術者試験合格者数 人

従事者一覧

従事者氏名	システム監査開始年	回 数	情報処理システム監査技術者試験	
			合格の有無	合格年月日
			有 無	
			有 無	
			有 無	
			有 無	

3. システム監査の得意とする分野

4. その他（システム監査の特色等）

（注）1. 別紙用紙の大きさは、日本工業規格で定めるA列4番とし、3枚で作成すること（各項目は省略できない）。

2. 「システム監査実施の実績」の③及び④の記述内容については、対象企業の下承を得ること。

システム監査企業台帳申告書別紙の記入要領

1. 記入上の注意

- (1) この台帳に申告するシステム監査企業は、他人の求めに応じてシステム監査を実施できる企業である。
- (2) 別紙用紙の大きさは、日本工業規格で定めるA列4番とし、3枚で作成すること（各項目は省略できない）。

2. 記入要領

「企業名」	略称ではなく正式な社名を記入 すること。
「代表者氏名」	代表者の役職と氏名を記入すること。
「所在地」	本社の住所を記入すること。
「最近3年間の売上高」	直近の売上高を最初に、以下、前年、前々年の順に記入すること。 また（ ）内は、貴企業の会計年度を記入すること。
「システム監査を行う 部門の連絡先」	連絡部課は1か所とすること。
「従業員数」	4月末現在で記入すること。
「主な監査内容」・ 「前年度の監査内容」	対象企業名は正式名称を記入して、カッコ書きで所在地の都道府県名を記入すること。ただし、対象企業の下承を得られない場合には、業種等を記入すること。
「実施者」	多数の場合は、主な者3人以内で記入すること。
「監査テーマ」・ 「監査対象・テーマ等」	監査報告書に基づいて簡潔に記入すること。
「従業者一覧」	システム監査従事者すべてを記入すること。システム監査開始年欄には本人がシステム監査を開始した年を記入すること。また、合格年欄には合格証書の日付を記入すること。
「情報処理システム監査 技術者試験合格者数」	本試験は通商産業省が実施する「情報処理の促進に関する法律」に基づく国家試験であり、その合格者数を記入すること。
「システム監査の得意 とする分野」	業種別、システム別、テーマ別、情報技術分野別等で記入すること。
「その他（システム監査 の特色等）」	システム監査実施の特色、実施までの手順、監査従事者のシステム監査能力に関する関連資格等、ユーザに対して訴えたいことを自由かつ簡潔に記入すること。

TAC社アンケート集計結果の報告

昨年TAC社からの依頼による当協会会員向けのアンケートが実施されたが、その集計結果が出たので、報告する。

回答の総数は238名であった。

1. 受験回数は

1 回	156人 (65.6%)
2 回	65人 (27.3%)
3 回	15人 (6.3%)
4 回	2人 (0.8%)

2. 他に有している資格は

2 種	80人 (20.5%)
1 種	78人 (20.0%)
特 種	127人 (32.6%)
オンライン	5人 (1.3%)
CPA 2次	3人 (0.8%)
CPA 3次	27人 (6.9%)
そ の 他	70人 (17.9%)

中小企業診断士 (情)
電気通信主任技術者
CISA
技術士
宅地建物取引主任者 等

3. 資格は生かされていますか

YES	141人 (59.3%)
NO	76人 (31.9%)
解答なし	21人 (8.8%)

新入会員名簿

平成2年11月1日～平成3年2月末日までの入会者は32名。

平成3年2月末日現在で374名となった。

氏 名	勤 務 先	登録 番号
山本 孝則	(株)アタックス・エスアイシス2課長	372
水野 康彦	日立製作所ビジネス開発セ第一開発	373
木下 一朗	日立情報システムズシステム部1G	374
井上 精二	千代田情報機器(株)研究開発部次長	375
中山 功	日立ビジネス機器・シス技本管理G	376
鈴木 実	商船三井システムズ(株)開発一部	377
三田村康正	関西日本電気ソフト共シ事ニシ技部	378
高瀬 章	関西日本電気ソフト応シ事公共シ部	379
杉野 眞幸	関西日本電気ソフト・一シ技術部長	380
山口 哲也	エプソン情報科学専門学校一学務部	381
三樹 佳治	関西日本電気ソフト製装シ部一シ部	382
松田 伸嗣	日本鋼管(株)情報ネットワーク営業部	383
酒井 淳	安田信託銀行 検査部 業務役	384
大田 克彦	全日空情シ本・開発運用シス管理課	385
加藤 浩一	千代田化工建設(株)コミプロジェクト部	386
安原 節男	光和建設(株)システム設計室長	387
藤森 進	日本電信電話(株)電子応用研究所	388
梅村 克則	富士通SSLニ事・一開部・一開課	389
田中 準造	日立製作所デバイス開セDA開発部	390
市川 明彦	日立製作所情シ開本・公共ニシ部	391
内田 啓智	内田洋行SI2シ部公共シス2課	392
渡辺 武久	富士通東海シスエンジニアリング	393
福田 裕一	北陸日本電気ソフトウェアニ基技開	394
田原 保	富士通(株)名古屋支店システム部	395
鈴木 孝昌	静岡理工科大学沼津情報専門学校	396
関矢 浩章	日本メッキ工業(株)技術部長	397
本宮 明典	(株)東芝総研 機能部品研究所	398
神谷 隆也	監査法人トーマツ マネ・コン部門	399
中田 幸男	関西日本電気ソフトウェア製装四シ	400
大谷 宗次	NTTデータ通信中国支社担当部長	401
古屋 勉	コニカ機 システム管理部企画G係長	402
岡本 俊一	富士通シスエン・三シス部三シス課	403

第13回研究会のご案内（ハガキにて既報）

昨年11月に予定していました第13回研究会を日本ユニシス(株)の御協力により再度開催することになりましたので、以下のとおり連絡します。

1. 日 時 3月28日(木) 18:30~20:30
2. 場 所 東京・飯田橋 日本ユニシス(株)
飯田橋東海ビル
1Fセミナールーム
3. テーマ 「経営戦略と情報システム」
S I Sに対する考え方からその具体的な構築方法まで
4. 講 師 日本ユニシス(株)
ビジネスコンサルティング室
室長代理 ト部 正夫氏
(経営情報学会幹事、MBA)
5. 参加費 会 員 1,000円
非会員 2,000円
6. 参加申込先
(郵便またはFAXにて3月26日までに)
〒108 港区芝浦4-13-23 MSビル
監査法人トーマツ システム監査部
川野 佳範
FAX(03)3457-1695
TEL(03)3457-7321

事務局からのお知らせ

<会費振込みのお願い>

本年度(平成3年1月1日~平成3年12月31日)の会費(正会員10,000円 準会員8,000円)を未納の方は、下記宛にお振込みください。

郵便振替口座	東京 1-352357
加入者名	日本システム監査人協会事務局
銀行振込口座	第一勧業銀行 北沢支店
	普通 1053488
口座人名	日本システム監査人協会 事務局 鈴木信夫

会費振込に際しては、必ず会員番号をご記入願います。

<住所変更について>

住所変更、所属変更等がございましたら、事務局へ書面でお知らせください。

<会員の声 募集について>

会員相互のコミュニケーションを図るため、『会員の声』を募集します。また、会報についてのご意見、ご要望もお寄せください。

この件については、会報担当宛に郵便、またはFAXでお送り下さい。

<合格者の連絡先調査のお願い>

1月末日に昨年10月に実施された第5回システム監査技術者試験の合格者が発表になりました。ついては、会員の周知で、合格者を発見(?)した時は、事務局まで至急FAX(03-3415-1388)でご連絡ください。事務局より折り返し、入会申込書を発送いたします。

発行所 日本システム監査人協会
発行人 川野 佳範
事務局

〒157 東京都世田谷区砧1-10-11
NHK放送研修センター内 鈴木 信夫
TEL.03(3415)7111(内631)FAX.03(3415)1388
※ご連絡はなるべく郵便または、FAXで
願います。

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
長野 正己 東京海上火災保険㈱財務企画部
TEL.03(3285)1637 FAX.03(3211)2430
小松原 拓 富士通㈱ 教育部
TEL.03(3735)1111 FAX.03(3730)1389
今井 純子 公認会計士今井純子事務所
TEL.03(3992)9381 FAX.03(3992)2450